

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

養父市

2. 構造改革特別区域の名称

響きあう心 拓く明日 但馬中央の郷 ー養父市教育特区ー

3. 構造改革特別区域の範囲

養父市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

(1) 養父市の特徴

養父市の地勢は兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、県内最高峰の氷ノ山やハチ高原などの山岳高原地帯があり、豊かな自然を有している。交通は京阪神と山陰地方を結ぶ国道9号が東西に、姫路と山陰を結ぶ国道312号が南北に通っている。また、平成24年度には、北近畿豊岡自動車道が市内の2箇所インターチェンジまで開通される予定である等、但馬地域の交通の要衝として道路網の整備が進んでいる。

また、スキー場およびハイキングコース等の観光施設が周辺に立地しているなど、豊かな自然を活かした観光産業が盛んな地域である。年間約92万人の観光客があり、観光が地域の産業をリードしているといえる。

(2) 養父市の課題

養父市では少子化が進行し、定住人口は減少傾向が続き、昭和35年(1960年)の国勢調査では44,884人であった人口は、昭和55年以降緩やかに減少し、平成17年(2005年)には28,306人となり、16,578人、36.9%の減少となっている。特に14歳以下の人口は14,680人(昭和35年)から3,843人(平成17年)と減少が著しい。地域コミュニティの中心的役割を担っていた小学校が9校、中学校1校が廃校となるなど、地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

また、高齢化についても進行が著しく、65歳以上の人口は3,952人(昭和35年)から8,750人(平成17年)に増加している。このため、福祉サービスの質の確保と高齢者や障害者が利用しやすいサービスの整備が課題となっている。

地域産業の面では年間約 92 万人の観光客がある観光産業を始めとした第 3 次産業が就業人口の 58.9%(平成 17 年の国勢調査)を占め、次いで製造業・建設業が中心の第 2 次産業が 31.6%となっており、第 1 次産業では水稲や野菜、花卉を初めとした農業や林業が行われているが、構成比は 9.4%となっている。観光産業を初めとした第 3 次産業が地域産業を牽引しているが、農業や林業を初めとする第 1 次産業の縮小が顕著であり、全体としても縮小傾向であることが懸念されている。

(3) 養父市の取り組み

このような中、養父市では平成 18 年度から平成 27 年度までの計画として、養父市総合計画を策定し、課題の解決に向けて取り組んでいる。養父市総合計画では、まちづくりの基本方向として「安心」・「活力」・「快適」・「生きがい・楽しみ・誇り」・「行政改革の推進」の 5 つを柱としている。

第 1 の柱としての「安心」では、高齢化社会に対応するため、福祉サービスの質の確保と高齢者や障害者が利用しやすいサービスの整備を推進している。

第 2 の柱としての「活力」では、豊かな自然を活かした観光産業の一層の発展及び縮小傾向にある農業・林業の活性化を図るとともに、人口減少により希薄化しつつある地域コミュニティの再興に取り組んでいる。

第 3 の柱としての「快適」では豊かな自然環境の保全とともに、養父市らしい景観を守りながら、道路網等の生活基盤を整備した快適な生活が送れる環境作りに取り組んでいる。

第 4 の「生きがい・楽しみ・誇り」は少子高齢化の中でも、生きる力を重視した、地域と連携した学校づくり、高齢者が生きがいをもって活躍できるまちづくり等に取り組んでいる。

第 5 の柱としての「行政改革の推進」は合併前に計画された事業・サービスの見直しや集約を行いながら、一層の市政運営の効率化を推進している。

5. 構造改革特別区域計画の意義

このように、本市では様々な方向から課題の解決に取り組み、地域の活性化を図っているが、株式会社による通信制高校を設置する特区計画を申請することにより、従来からの取り組みをより一層推進することができるものとする。特に、今回の特区計画は、「安心」、「活力」、「生きがい・楽しみ・誇り」に関する取り組みと合致するものとする。

「安心」では、本市では少子・高齢化の進展に対し様々な福祉・保育の需要が増えており、老人ホームや障害者（児）施設・保育園等を活用しながら、安心して子育てができ、高齢者や障害者等を地域で支えるまちづくりを推進している。今回、広域通信単位制高等学校が設置する専攻科では、社会人を中心とした高等学校卒業以上の年齢層に対し、福祉・保育・商業・行政等の分野での専門人材育成のためのカリキュラムが用意されており、当該分野において社会に貢献できる人材を輩出することができるとともに、本市を訪れた生徒が福祉施設等で行うボランティア活動を地域のボランティア活動と連携することにより、市民の福祉活動参加を促進するものと期待できる。

「活力」では、本市では豊かな自然を背景に、スキー場やハイキングコース等の施設を中心に観光産業の発展に取り組んでいるが、広域通信単位制高等学校の設置構想では、観光・環境といった分野に特色を持つカリキュラムを編成しており、このことは、本市ならではの地勢や特性を活かしたものであるとともに、観光・環境に関する取り組みについての情報発信拠点としての意味合いも持つものである。

また、養父市では NPO 組織化支援や地域活動などを通じた市民相互の連携による地域コミュニティを促進しようとしている。広域通信単位制高等学校の設置構想では、スクーリング時にボランティア活動

や、農業・林業等の体験学習を進めていくこととしている。さらに、現在廃校となっている旧大谷小学校の活用が図られるとともに、同校の実施するスクーリングでは、全国から若人や社会人が集まることによる人的交流や周辺施設の活性化が期待できる。

「生きがい・楽しみ・誇り」では、本市では地域と連携した学校づくり、高齢者が生きがいをもって活躍できるまちづくりに取り組んでいるが、広域通信単位制高等学校の設置構想では、地域の中・高齢者が指導者となり、全国のいろいろな地域からやってくる生徒の体験学習を進めることとされており、このことは地域と連携した学校づくりによる中・高齢者を中心とした「生きがい・楽しみ・誇り」を醸成するものと考えられる。

今回の構想における教育の特徴としては、生徒の視野を広げるため、地域の農業や林業、また観光・環境、福祉施設など実社会をフィールドとし、実体験を通して授業を行うことがあげられる。この構想の推進にあたっては、地域の農業や林業と充実した連携・協働のもとで行う必要がある。また、観光・環境・福祉の学習においては、より実社会のニーズを反映したものとすることが効果的であると考えられる。このため、実社会との結びつきや関係が強い株式会社による学校設置が適切であると判断した。

この度平成 24 年 4 月 1 日付で、本事業の主体である株式会社ナビの親会社である株式会社ウィザスが株式会社ナビを経営統合（吸収合併）する。株式会社ナビは、これまでも顧客支持獲得及び経営努力により順調に業績確保をしつつも、学校経営は少子化、競合学校の生徒獲得激化による在籍・業績確保において予断をゆるさない状況であることは変わらない。株式会社立学校においては、学校法人立学校に比して、税制面・私学助成面において差異があり、学校経営の原資は、生徒・保護者の純粋な学費に寄るところとなっており、不断の経営努力なくして業績確保は難しいと考える。

今般の経営統合（合併）の目的において、第一に公器として学校経営の永続性を保つため、高校事業の再編・経営効率化を通じた経営体力の強化による安定的運営の実現。第二に、(株)ウィザスが運営する指導連携校（サポート・予備校）との事業再編も行い、顧客サービス向上の視点で教育サービス（ハード・ソフト面）への投資を図り、更なる指導面・内容の充実を図り、顧客貢献に繋げてゆく。

また、経営統合と同じくして、当該事業の主体の学校名の変更【現「ウィザス ナビ高等学校」から「第一学院高等学校 養父校」へ】も行う。

学校名変更の目的として株式会社ウィザスグループが創業以来掲げる教育理念の“生徒第一”「1/1の教育」を通じた、コーポレートビジョンである「社会で活躍（貢献）できる人づくり」を更に体现させ、「一人ひとりの生徒の幸福を願い、一人ひとりの生徒を「育む」ことを重視する、“生徒第一”」の想いを顧客に約束する意味合いも込めることで、更なる顧客・社会貢献に繋げてゆく。加えて、株式会社ウィザスが運営する指導連携校（サポート校・予備校）との連携強化も図り、掲げる同じ教育理念「1/1の教育」のもと、共通の教育像・学校像・生徒像を掲げ、通信制高等学校としての指導と付加価値を与える指導連携校（サポート校）での指導を、それぞれを指導する教職員・カリキュラム等を明確に位置付け、統一ブランド「第一学院」として顧客からも判り易さと安心感を与えてゆく。

また、学校名に市の名称を冠することで本事業に関して、養父市及び市民と一体となって進める意味合いも含まれ、養父ブランドの認知効果も期待できる。

いずれの本事業計画の変更についても、養父市にとって本事業を継続・発展させる上で重要事項と捉えており、今般の計画変更が更なる顧客・社会貢献へ繋がり、結果として地域活性化にも大きく寄与するものと期待する。

6. 構造改革特別区域計画の目標

本計画は以上のことを前提に、既に一定の教育経験と生徒確保能力のある学校設置会社による私立高等学校を誘致することにより、教育を核とした地域活性化が推進され、多くの人々の自己実現と社会参画を促進することにより、市の目標の達成を目指すものである。

(1) 「安心」して生活できる環境の創出

福祉・保育・商業・行政等の分野における専門人材を育成するとともに、地域のボランティア活動との連携による市民の福祉活動の啓蒙および参加を促進することを目標とする。そのため、当該高校の専攻科では福祉・保育・商業・行政等の分野での専門人材育成のためのカリキュラムを用意する。

(2) 市民および市の「活力」向上

NPOをはじめとした地域コミュニティの活性化を図ること、また、周辺施設・店舗の活性化を目標とする。当該高校では農林業の体験授業・老人ホーム・保育所等でのボランティア活動等を学校外学修として組み入れた学習カリキュラムを用意する。また、スクーリングの年間実施、入学・卒業式等の実施による生徒・保護者の宿泊施設の利用、全国から若人が集まることによる周辺施設・店舗の活性化等が図られる。

(3) 「生きがい・楽しみ・誇り」の醸成

市民の生きがいや生涯学習の機会が創出され、教育と関連することによる、より一層の活力を市民に提供することを目標とする。中・高年齢者を中心とした市民にとっては、体験授業指導に協力できる分野が多く、これらを通して、生きがいや、一層の活力を市民に提供する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 社会的効果

福祉・保育・商業・行政等の分野における専門人材を育成するとともに、地域のボランティア活動との連携による市民の福祉活動の啓蒙および参加を促進することにより、「安心」して生活できる環境の創出が期待できる。

農林業の体験授業・老人ホーム・保育所等でのボランティア活動等の学校外学修を実施することにより、NPOをはじめとした地域コミュニティの活性化、市民および市の「活力」向上が期待できる。

中・高年齢者を中心とした市民にとっては、体験授業指導に協力できる分野が多く、協力の場を提供することにより、市民の生きがいや生涯学習の機会が創出され、「生きがい・楽しみ・誇り」の醸成が期待できる。

なお、在籍数、卒業見込み数、ボランティア活動・農林業体験等の教育指導者数（延べ人数）は次表のとおり見込んでいる。

	在籍数 (内、専攻科)	卒業見込み数 (内、専攻科)	ボランティア活動・農 林業体験等の教育指 導者 延べ人数 (内、専攻科)
平成 23 年度（見込み）	2,300 名(300 名)	700 名(150 名)	500 名(20 名)
平成 24 年度（見込み）	2,500 名(350 名)	800 名(175 名)	550 名(25 名)
平成 25 年度（見込み）	2,700 名(400 名)	900 名(200 名)	600 名(30 名)

(2) 経済的効果

スクーリングの年間実施、入学・卒業式等の実施による生徒・保護者の宿泊施設の利用、全国から若人が集まることによる周辺施設・店舗の活性化等により、市民および市の「活力」向上が期待できる。
なお、集中スクーリング参加数、当市へ民間需要規模(スクーリングのみ)は次表のとおり見込んでいる。

	集中スクーリング参加数 (内、専攻科)	当市へ民間需要規模 (内、専攻科)
平成 23 年度 (見込み)	2,200 名 (290 名)	110,000 千円 (14,500 千円)
平成 24 年度 (見込み)	2,400 名 (340 名)	120,000 千円 (17,000 千円)
平成 25 年度 (見込み)	2,600 名 (390 名)	130,000 千円 (19,500 千円)

また、地元での教員や事務職員の雇用は次表のとおり見込んでいる。

	雇用職員数(内、専攻科)
平成 23 年度 (見込み)	10 名 (1 名)
平成 24 年度 (見込み)	13 名 (1 名)
平成 25 年度 (見込み)	15 名 (1 名)

8. 特定事業の名称

- ・ 学校設置会社による学校設置事業 (816)

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ・ 地域体験授業・ボランティアコーディネート事業

通信単位制高等学校の学習カリキュラムには農林業の体験授業・ボランティア活動が組み入れられており、市は地域の体験授業指導者、福祉施設、ボランティア活動等とのコーディネートを積極的に行うことにより、教育を核とした地域活性化を推進する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

教職員配置計画表

第一学院高等学校 養父校
総合学科

種別	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
校長	1	1	1
教頭	1	1	2
国語	8 (7)	8 (7)	9 (7)
地理歴史	10 (8)	10 (8)	11 (8)
公民	4 (3)	5 (3)	6 (3)
数学	4 (2)	5 (2)	6 (2)
理科	4 (1)	5 (1)	6 (1)
保健体育	4 (2)	5 (2)	6 (2)
書道	1	2 (1)	2 (1)
美術	1	1	2 (1)
家庭	1 (1)	1 (1)	2 (1)
英語	7 (5)	8 (5)	9 (5)
商業	1	2 (1)	3 (1)
情報	0	1	2 (1)
福祉	1	2	2 (1)
司書	0	1	1
養護	1	1	2
事務	8	9	10
合計	57 (29)	68(31)	82(34)

(注) () 内の数は、非常勤講師の数である。

教職員配置計画表

第一学院高等学校 養父校
専攻科

教科	担当科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
介護福祉士 課程	福祉	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	家庭	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	看護	1 (1)	1 (1)	1 (1)
保育士課程	家庭	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	福祉	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	看護	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	音楽	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	美術	1 (1)	1 (1)	1 (1)
	国語	1 (1)	1 (1)	1 (1)
行政課程	情報	0	1	2 (1)
	商業	0	1 (1)	1 (1)
	地歴	0	1 (1)	1 (1)
	公民	0	1 (1)	1 (1)
	国語	0	1 (1)	1 (1)
	数学	0	1 (1)	1 (1)
	理科	0	1 (1)	1 (1)
商業課程	情報	0	1 (1)	1 (1)
	商業	0	1	2 (1)
	公民	0	1 (1)	1 (1)
	英語	0	1 (1)	1 (1)
合計		11 (9)	22 (18)	24 (20)

(注) () 内の数は、非常勤講師の数である。

別紙

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

第一学院高等学校 養父校

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成 24 年 4 月 1 日

4. 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

株式会社ウィザス

(2) 設置位置／大阪府大阪市中央区備後町 3 丁目 6 番 2 号 KF センタービル（本店所在地）

兵庫県養父市大谷 13 番地（事業所：学校所在地）

(3) 設置時期 平成 24 年 4 月 1 日

（事業の主体【学校設置会社】・特例措置の適用を受けようとする者【学校名】
の変更時期）

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

① 通信単位制高等学校（広域制）の開設

旧大谷小学校を高等学校として運用できる教育環境へリニューアルし、教員を採用、生徒募集を行い平成 20 年 4 月に開校した。

また、今回の事業の主体【学校設置会社】・特例措置の適用を受けようとする者【学校名】の変更については、本事業の適用開始日を以って、関係機関・関係者への周知徹底を図り、並行して新学校名での生徒募集を行う。

② 教育課程

別紙「第一学院高等学校 教育課程(総合学科)」および専攻科は「第一学院高等学校 養父校 教育課程(専攻科)」の通りとする。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 養父市に存在する教育上の特別なニーズ

養父市では少子化が進行し、定住人口は減少傾向が続き、特に14歳以下の人口の減少が著しい。地域コミュニティの中心的役割を担っていた小学校が9校、中学校1校が廃校となるなど、地域コミュニティの希薄化が懸念されている。

また、高齢化についても進行が著しく、福祉サービスの質の確保と高齢者や障害者が利用しやすいサービスの整備が課題となっている。

地域産業の面では、観光産業を初めとした第3次産業が地域産業を牽引しているが、農業や林業を初めとする第1次産業の縮小が顕著であり、全体としても縮小傾向であることが懸念されている。

このような状況の中、本市では「安心」・「活力」・「快適」・「生きがい・楽しみ・誇り」・「行政改革の推進」の5つを柱として養父市総合計画を策定し、様々な方向から課題の解決に取り組み、地域の活性化を図っているが、株式会社による通信制高校を設置する特区計画を申請することにより、従来からの取り組みをより一層推進することができるものとする。

養父市が取り組まなければならないことは、厳しい社会情勢・財政状況を克服して、明日の活力を創造することにある。厳しい環境のなかにあるからこそ、限られた人的・物的資源を最大限活用して、優先的に進める施策を絞り込むことにより、より高いレベルの市政運営の実現が可能になると考える。

(2) 株式会社ウィザスの設置する学校が適切であると認めた理由等

今回の構想における教育の特徴としては、生徒の視野を広げるため、地域の農業や林業、また観光・環境、福祉施設など実社会をフィールドとし、実体験を通して授業を行うことがあげられる。この構想の推進にあたっては、地域の農業や林業と充実した連携・協働のもとで行う必要がある。また、観光・環境・福祉の学習においては、より実社会のニーズを反映したものとすることが効果的であると考えられる。このため、実社会との結びつきや関係が強い株式会社による学校設置が適切であると判断した。また、株式会社ウィザスは、多くの教育関連事業の実績を有し、多様な教育を行ってきた経験のある企業であり、本市ならではの特色ある教育を効果的に行うことが期待できる。なお、校地・校舎については、当初より株式会社ナビが設備等についてリニューアルを行い活用している旧大谷小学校を継続して有償貸与する。

①一定の条件

資産要件として、校地・校舎については、当初より株式会社ナビが設備等についてリニューアルを行い活用している旧大谷小学校を継続して有償貸与する。

その他に必要な運営財産については、この度の株式会社ウィザス[資本金12億9,937万5千円]の株式会社ナビの吸収合併による学校設置者の変更により、更なる経営体力強化がなされ学校経営・運営はできるものと判断している。

学校経営を担当する役員陣については、株式会社ウィザスの役員として、経営、企画、教務、

管理等の部門において責任ある立場で第一高等学院や第一ゼミナール等の民間教育機関の経営に直接携わってきて実績があり、当該分野における十分な知識と経験があるものと判断できる。

また、第一高等学院や第一ゼミナールの運営にあたっては、不登校・中退を経験した生徒などをさまざまな面からサポートし、その結果、多数の卒業生を輩出している実績があり、社会的信望を持つものと判断する。

これらを統括する代表役員は過去 27 年間に亘り、株式会社ウィザスの役員として第一高等学院や第一ゼミナール等の民間教育機関の経営に直接携わるとともに、平成 17 年 4 月に開校した学校設置会社による広域制通信単位制高等学校(ウィザス高等学校)の理事長をつとめている実績から、当該分野における十分な知識と経験があるものと判断でき、また社会的信望を有していると認められる。

このほか、通信単位制高等学校及びその専攻科における面接指導等については、本計画に記載された区域内において行われることとなっていることから、事業の適切な実施が図られるものと判断できる。

②情報公開

当該会社は学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表、損益計算書、営業報告書)、業務状況書類を株式会社ウィザスが設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開する。これらの書類は毎年度末現在で作成され、6月20日以降は公開が可能となる。

また学校の内部・授業の様子等は学校内掲示板およびホームページ等を活用して本校に関する情報を公開する。

(3) 養父市の責務

①地方公共団体による評価

養父市は、市独自の私立学校審議会を設立する。この審議会においては、年1回以上の私立学校評価を、書類及び実地で評価することとする。経営並びに教育に対する評価としては関係する機関との連絡を密にし、経営状況・学校設置基準に関する状況・教育活動に関する状況・教職員に関する状況・教科書に関する状況・生徒指導に関する状況等についての書類評価とスクーリング時の生徒指導状況を実地で評価する。尚、内容については、取りまとめたものを一般に公表する。

②セーフティーネット

養父市は事業の円滑かつ確実な実施のため、連携・連絡を密にするとともに、定期的に経営状況の報告を受ける等状況の把握につとめる。また、適切な就学ができるよう市の内部にあらかじめ担当者を決め、他の通信単位制高等学校の転入学に関する情報収集・協力要請を行う体制をすみやかに整備する。

また、万一学校経営に著しい支障を生じた場合は、養父市内部に専門の窓口を設け、他校への

転入学希望を聴取し、転入学可能に関する情報収集・指導が行えるようにする。

③審議会

養父市では、市独自の私立学校審議会を設置するが、行政の適正性、公正性、専門性を確保するため、その構成は教育関係有識者2名以内、企業経営の知識を有する者2名以内、市議会から1名以内、地域の代表1名以内の計6名以内とする。「特区認定」の後、審議会を開催し、学校の設立認可および年1回以上の私立学校評価や学則変更等について審議する。

第一学院高等学校 養父校 教育課程(総合学科)

総合学科各系列の科目一覧

【必修・選択必修科目】※全生徒対象科目

教科	科目	区分	標準単位	備考
国語	国語表現Ⅰ	選択必修	2	※いずれか1科目選択
	国語総合	選択必修	4	
地理歴史	世界史A	選択必修	2	※いずれか1科目選択
	世界史B	選択必修	4	
	日本史A	選択必修	2	
	日本史B	選択必修	4	
	地理A	選択必修	2	
	地理B	選択必修	4	
公民	現代社会	必修	2	
数学	数学基礎	選択必修	2	※いずれか1科目選択
	数学Ⅰ	選択必修	4	
理科	理科基礎	選択必修	2	※この中から2科目選択
	理科総合A	選択必修	2	
	理科総合B	選択必修	2	
保健体育	保健	必修	2	
	体育	必修	7	
芸術	書道Ⅰ	選択必修	2	※この中から1科目選択
	美術Ⅰ	選択必修	2	
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	選択必修	2	※いずれか1科目選択
	英語Ⅰ	選択必修	4	
家庭	家庭基礎	選択必修	2	※いずれか1科目選択
	家庭総合	選択必修	4	
情報	情報A	必修	2	
総合学習	将来設計指導1	必修	1	
	将来設計指導2	必修	1	
	将来設計指導3	必修	1	
産業社会と人間	産業社会と人間	必修	2	

【自由選択科目】※系列に関係なく全生徒が履修得できる科目

教科	科目	区分	標準単位	備考	
国語	現代文	選択	4		
	古典	選択	4		
	基礎国語	選択	2	学校設定科目	
	国語演習1	選択	4	学校設定科目	
	国語演習2	選択	4	学校設定科目	
	文学探訪	選択	2	学校設定科目	
地理歴史	世界史演習1	選択	4	学校設定科目	
	世界史演習2	選択	4	学校設定科目	
	日本史演習1	選択	4	学校設定科目	
	日本史演習2	選択	4	学校設定科目	
	史跡めぐり	選択	1	学校設定科目	
	倫理	選択	2		
公民	政治・経済	選択	2		
	時事問題	選択	2	学校設定科目	
	公民演習	選択	4	学校設定科目	
	数学Ⅱ	選択	4		
数学	数学Ⅲ	選択	3		
	数学A	選択	2		
	数学B	選択	2		
	数学C	選択	2		
	数学入門	選択	2	学校設定科目	
	数学演習1	選択	4	学校設定科目	
	数学演習2	選択	4	学校設定科目	
	物理Ⅰ	選択	3		
	化学Ⅰ	選択	3		
	生物Ⅰ	選択	3		
理科	地学Ⅰ	選択	3		
	物理Ⅱ	選択	3		
	化学Ⅱ	選択	3		
	生物Ⅱ	選択	3		
	自然観察	選択	1	学校設定科目	
	オーラル・コミュニケーションⅡ	選択	4		
	外国語	英語Ⅱ	選択	4	
		リーディング	選択	4	
		ライティング	選択	4	
		基礎英語	選択	2	学校設定科目
英語演習1		選択	4	学校設定科目	
英語演習2		選択	4	学校設定科目	
商業	情報処理	選択	4~8		
	簿記	選択	4~8		
	ビジネス基礎	選択	4~8		
	マーケティング	選択	4~8		
	英語実務	選択	4~8		
	課題研究(商業)	選択	2~8		
理数	理数数学Ⅰ	選択	3		
	理数数学Ⅱ	選択	3		
	理数物理	選択	3		
	理数化学	選択	3		
	理数生物	選択	3		
	理数地学	選択	3		
体育	野外活動(スキー実習)	選択	2		
	野外活動(登山ハイキング)	選択	2		
体験学習	体験学習1	選択	2	学校設定科目	
	体験学習2	選択	2	学校設定科目	
	体験学習3	選択	2	学校設定科目	
	体験学習4	選択	2	学校設定科目	
	体験学習5	選択	2	学校設定科目	
	体験学習6	選択	2	学校設定科目	

【福祉系列】

教科	科目	区分	標準単位	備考
福祉	社会福祉基礎	選択	4	
	社会福祉制度	選択	2	
	社会福祉援助技術	選択	4	
	基礎介護	選択	6	
	社会福祉実習	選択	6	
	社会福祉演習	選択	4	
看護	看護基礎医学	選択	4	

【環境系列】

教科	科目	区分	標準単位	備考
環境	環境と人間1	選択	2	学校設定科目
	環境と人間2	選択	2	学校設定科目
	地球環境科学1	選択	4	学校設定科目
	地球環境科学2	選択	4	学校設定科目
	課題研究(環境)	選択	4	学校設定科目

【観光系列】

教科	科目	区分	標準単位	備考
理数	観光基礎1	選択	2	学校設定科目
	観光基礎2	選択	2	学校設定科目
	観光概論	選択	4	学校設定科目
	観光地理	選択	4	学校設定科目
	地域研究	選択	4	学校設定科目
英語	異文化理解	選択	4	

第一学院高等学校 養父校 教育課程(専攻科)

■社会福祉コース介護福祉士専攻

科目	授業形態	単位数	授業時間数			実習時間
			面接授業	放送視聴	印刷教材による授業	
社会福祉基礎	講義	4	4	4	132	
人間と社会	講義	4	4	4	132	
介護福祉基礎	講義	4	4	4	132	
コミュニケーション技術	講義	2	2	2	66	
こころとからだの理解	講義	5	4	6	165	
生活支援技術	講義	6	5	7	198	
介護過程	講義	3	3	3	99	
介護総合演習	演習	2	2	2	66	
介護実習	実習	3	4		85	105
	小計	33	32	32	1,075	105
合計						1,244

■社会福祉コース保育士専攻

科目	授業形態	単位数	授業時間数		
			面接授業	放送視聴	印刷教材による授業
保育原理	講義	4	4	4	132
保育実習理論	講義	6	5	7	198
子どもの食と栄養	講義	4	4	4	132
子どもの保健	講義	6	5	7	198
保育の心理学	講義	4	4	4	132
社会福祉	講義	4	4	4	132
児童家庭福祉	講義	4	4	4	198
教育原理	演習	2	2	2	66
社会的養護	実習	2	2	2	66
	小計	36	34	38	1,254
合計					

■社会ビジネスコース行政専攻

科目	授業形態	単位数	授業時間数		
			面接授業	放送視聴	印刷教材による授業
ビジネスIT I	講義	4	4	4	132
ビジネスIT II	講義	5	4	6	165
ビジネス簿記 I	講義	5	4	6	165
ビジネス法務	講義	4	4	4	132
行政基礎 I	講義	5	4	6	165
行政基礎 II	講義	3	3	3	99
行政基礎 III	講義	4	4	6	130
行政基礎 IV	講義	6	5	7	198
	小計	36	32	42	1,186
合計					

■社会ビジネスコース商業専攻

科目	授業形態	単位数	授業時間数		
			面接授業	放送視聴	印刷教材による授業
ビジネスIT I	講義	4	4	4	132
ビジネスIT II	講義	5	4	6	165
ビジネス簿記 I	講義	5	4	6	165
ビジネス法務	講義	4	4	4	132
ビジネス簿記 II	講義	5	4	6	165
ビジネス簿記 III	講義	4	4	4	132
ビジネスIT III	講義	3	3	3	99
ビジネス英語	講義	6	5	7	198
	小計	36	32	40	1,188
合計					

2-1 規制の特例措置を受ける主体の特定状況

<p>名称</p>	<p>株式会社 ウィザス (代表取締役 生駒 富男)</p>
<p>住所</p>	<p>(本店所在地) 大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号 KF センタービル (※平成24年4月1日付) (事業所【学校】所在地) 兵庫県養父市大谷13</p>
<p>概要</p>	<p>設立：昭和51年7月10日 業種：人材育成のための教育事業等 資本金：12億9,937万5千円 株式店頭公開（JASDAQ 上場） ※平成24年4月1日付を以って、株式会社ナビ（完全子会社）の吸収合併を行う。</p>

4. 法第4条第3項の規定により聴いた意見の概要

対象者	株式会社 ウィザス (代表者：堀川 一晃) (住所：〒541-0051 大阪市中央区備後町3丁目6番2号KFセンタービル)
意見を聴いた日時	平成18年10月16日
意見を聴いた方法	養父市役所において、養父市教育特区の認定申請内容につき、意見を聴取。
意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア活動などを通じた市民の福祉活動への参加や生きがい対策を推進する養父市にとっては、平成20年4月開校のウィザス ナビ高等学校を早期に開校できる方法を選択する。 2. 校地・校舎については、養父市と廃校活用について協議を進める。
提案に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市としてもボランティア活動・生涯学習の推進による早期効果を図るため、積極的に学校設置を進める。 2. 校地・校舎については、廃校となった旧大谷小学校を活用する計画としている。

4. 法第4条第3項の規定により聴いた意見の概要

<p>提案者</p>	<p>株式会社 ウィザス (代表者：生駒 富男) (住所：〒541-0051 大阪市中央区備後町3丁目6番2号 KFセンタービル)</p>
<p>意見を聴いた日</p>	<p>平成23年4月26日</p>
<p>意見を聴いた方法</p>	<p>養父市役所において、養父市教育特区の変更の認定申請内容につき、意見を聴取。</p>
<p>意見の概要</p>	<p>1. 特定事業の主体【学校設置会社】の株式会社ナビから株式会社ウィザスへの変更。 2. 学校名を「ウィザス ナビ高等学校」から「第一学院高等学校 養父校」へ変更。 ※いずれも平成24年4月1日付より変更。</p>
<p>提案に対する対応</p>	<p>1. 市としても経営体力の強化を図り、更なる顧客貢献・地域貢献・社会貢献に繋げる株式会社ウィザスの変更趣旨に理解・賛同し、早期に認定申請内容の準備を進める。 2. 学校名の変更に関しても、趣旨・目的を理解・賛同し、早期に認定申請内容の準備を進める。但し、学校名変更においては地域への一定の周知に関して配慮を求める。 3. 提案を踏まえ、その内容を包括した計画を作成した。</p>

5. 法第4条第4項の規定により踏まえた提案の概要

<p>提案者</p>	<p>株式会社 ウィザス (代表者：堀川 一晃) (住所：〒541-0051 大阪市中央区備後町3丁目6番2号KFセンタービル)</p>
<p>提案のあった日時</p>	<p>平成18年11月1日</p>
<p>提案の方法</p>	<p>「養父市教育特区」提案書の提出</p>
<p>提案の内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校設置会社による学校設置事業（ウィザス ナビ高等学校）の実施において、株式会社立通信単位制高等学校（広域制）を設置する件。 2. 校地校舎の自己所有を有しない学校等の設置事業の実施において、養父市内の廃校を活用する件。
<p>提案に対する対応</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規制の特例措置を受ける主体については、本事業の実施計画に積極的、協力的である株式会社ウィザスが設立する株式会社ナビとすることとして、計画に位置づけをした。 2. 提案を踏まえ、その内容を包括した計画を作成した。